嘉手納村広報

発行所
嘉手納村役所
電話 (076) 2001 2628

印刷所
なは印刷社
電話 088－4327

村財政の確立で住民福祉を増進

奥間村長が予算編成方針発表

本村の第六回定例議会は六月十日から二十五日までの十五日間にわたって村役所の会議室で開かれ、村当局から提案された六十六年度予算など二十八案件を審議可決しました。これで当初予算は一般及び特別両会計で二十三万八千三百四十ドルとなり前年度に比べて六万六千四百八十五ドルの増となっています。

開会にあたって奥間村長は次のような予算編成方針を発表しました。

一九六六年度予算を上提するに当り、予算編成方針の概要を申し上げたいと思います。私の施政の大要に就きましては、私が昨年就任した当初の議会で申し上げましたが、今年度は特に次の点に留意して施政を進めて行く所存であります。

一、才入予算について

一九六六年度予算を大別して見ると総額十七万八千五百五十六ドルの内、自己財源が五六、七四%、依存財源が四三、二六%となっています。この額は社会の文化の向上につれて、急激に高まってきた村民の要望を満たすには余りに微弱な金額であり、当村多年の懸案である各種の問題を解決して行くにはなお一層、財源の確保に努力しなければならないと思考するものであります。従いまして住民の能力では到底負担し得ない大きな事業や政府の責任で果すべき性質の事業については政府の財源に依存し極力当村の実状を訴えて、これが増額を計り、又自己財源についても徴税成績等の向上に努め、あわせて財政長期計画等を策定して村財政の確立を図って行きたいと思います。

二、才出予算について

(1)職員の資質の向上と待遇改善

このことにつきましては役所内部機構を改革し事務の簡素化や合理化と責任態勢の強化とあわせて業務研修を強化し、職員の資質の向上により、住民へのサービスをより一層高めて行きたいと思います。近年、住民生活の向上と相まって年々物価は上昇し、これにつれて職員の待遇面についても配慮する必要があり、当村においても財源の許す範囲でその改善を図り、職員の志気の高揚に努めていき度いと思います。

2 建設事業と道路行政

当村は総面積の八十八%も軍用地に接収されて狭少な土地に一万四千余の住民がひしめきあって住宅地はほゞ飽和状態に達しているため、六五年度から着手している埋立事業を強く押し進めて行かなければなりませんが、これは護岸に対する日政援助の有無が先決でありますので政府に対しても強くこの面の実状を訴えて国土の拡張に努めて行きたい所存であります。なお、本村の道路網はほゞ整備されておりますので、今後は年次計画により道路の舗装と排水路の整備に努めて行きたいと思います。更に、当村には、分村以来個人有地を潰して、新設された道路が約一万五千坪もありますが、関係地主の方々には現在まで何等の救済処置もなされず放置されておりましたので、今年度中には完成の運びとなっておりますので、新らしい年度からは豊富な給水が出来るものと思います。なお、新年度からは水道課を新設し、独立した機構体勢の下に水道事業の合理化と促進策を図り所期の目的が達成出来るよう努力する所存であります。

3 水道事業

本事業は開始してから日が浅く、おまけに老朽化した施設を買い上げての運営であったゝめ、漏水も多く独立採算が成り立たず、給水事情も夜間は断水させる状態で使用者各位にも不便をおかけしましたが、本年一月からこの施設の取替工事が行われ、今年度中には完成の運びとなっておりますので、新らしい年度からは豊富な給水が出来るものと思います。なお、新年度からは水道課を新設し、独立した機構体勢の下に水道事業の合理化と促進策を図り所期の目的が達成出来るよう努力する所存であります。

4、社会及び労働

イ)各種団体への補助金

補助金を交付する究極の目的はその団体や組織が自主独立の運営体勢を整えることにあり、従って補助金は、それまでの補足的手段としてのみ価値があるものだと思考します。

近年村内の各種団体の運営面を検討して見ますと殆んどの団体共運営経費の大半を補助金でまかない、事業費も百%補助に頼ると言う現状であります。このことは構成員自体の負担を軽減してより以上に団体の事業を発展させようと言うことであり又構成員自体の負担の過重さも察せられるわけでありますがこのようなことが永続すると団体運営を補助金のみに頼る安易な気持をかもしだし、又下部構成員の負担が僅少なため団体運営えの関心を稀薄にする恐れもありますので、今年度から運営面の指導助言を頻繁に行ない補助金の効果をより以上に発揮出来るよう留意していきたいと思います。昨年十二月の議会定例会において、本村軍用地主協会から陳情のあった非細分土地々料の配分要請が採択になりましたので私と致しましてもその意志に沿って村財源の許す範囲で配分の検討を致しました結果協会の意志も確めて今年度二千ドルを補助的形式で予算に計上してあります。このことは法的根拠にもとづくものではなく非細分土地の生じた原因を勘案し、軍用地主に対する救済手段としての政治的配慮として御了承をお願いします。

ロ、その他

今年度から敬老年金を幾分増額し敬老思想の高揚を図るとともに老年者をいたわって上げたいと思います更に失業対策事業と土木事業とのだき合せにより失業者の就労日数の増加を図りたいと思います。次に本村の消防自動車は相当古くなっておりますので毎年消防車購入資金を積立て相当額に達した時に新車を購入し村民の生命財産の保護に万全を期し度いと思います

5、産業関係

前述致しましたように当村総面積の八十八%も軍用地に接収され農耕地は僅かに三十六万余坪しかない上に耕地はやせているので、有畜農業を奨励し地力の増進に努め農家所得の増加をはかるよう営農指導に努力致したいと思います。

なお、水産業は組合結成して日も未だ浅いけれども順調な歩みをしておりますので更に保護育成に努め本村の主要産業にしたいと存じます。以上予算編成方針の概要を申し上げましたがその他当面する諸問題については順次解決して行く計画でありますので各位の御援助と御協力を御願いする次第であります。

1966年度嘉手納村上水道事業特別会計歳入歳出予算書 (各款別総括表)

歳入の部

	款別	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	附記
1	上水道事業収益	52,269.00	34,625－	17,644.00		
2	資本的収入	7,515.00	3,788－	3,727.00		
	歳入合計	59,784.00	38,413－	21,371.00		

歳出の部

	款別	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	附記
1	上水道事業費	39,442.00	26,204－	13,238.00		
2	資本的支出	19,910.00	11,849－	8,061.00		
3	予備費	432.00	360－	72.00		
	歳出合計	59,784.00	83,413－	21,371.00		

1966年度嘉手納村 (一般会計) 歳入予算 (各款別総括表)

	款別	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	総予算に対する% 本年度	総予算に対する% 前年度	附記	頁
1	村税	46,650.00	45,589.00	1,061.00		26.14%	34.16%		2
2	市町村交付税	50,870.00	35,399.00	15,471.00		28.42	26.53		4
3	財産収入	14,641.00	14,873.00		232.00	8.20	11.15		4
4	使用料及び手数料	12,191.00	4,798.00	7,393.00		6.88	3.59		5
5	政府支出金	9,962.00	7,204.00	2,758.00		5.57	5.40		6
6	寄附金	2.00	2.00			－	－		7
7	繰入金	6.00	242.00		236.00	－	0.18		7
8	繰越金	3,000.00	2,732.00	268.00		1.68	2.05		8
9	雑収入	24,844.00	22,601.00	2,242.00		13.85	16.94		8
10	村債	16,390.00	2.00	16,388.00		9.26	－		9
	歳入合計	178,556.00	133,442.00	45,114.00		100	100		

1966年度嘉手納村 (一般会計) 歳出予算 (各款別総括表)

	款別	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	総予算に対する% 本年度	総予算に対する% 前年度	附記	頁
1	議会費	10,789.00	9,878.00	911.00		6.04%	7.40%		11
2	役所費	48,854.00	42,708.00	6,146.00		27.36	32.00		13
3	消防費	11,299.00	8,908.00	2,391.00		6.33	6.68		18
4	土木費	30,577.00	10,514.00	20,063.00		17.12	7.88		20
5	社会及び労働施設費	28,761.00	24,507.00	4,254.00		16.11	18.37		22
6	保健衛生費	3,006.00	3,106.00		100.00	1.68	2.33		28
7	産業経済費	8,191.00	7,266.00	925.00		4.59	5.44		31
8	財産費	11,722.00	2,124.00	9,598.00		6.56	1.59		36
9	選挙費	1,968.00	2,442.00		474.00	1.10	1.83		37
10	公債費	4,556.00	6,411.00		1,855.00	2.56	4.80		39
11	諸支出金	18,533.00	15,278.00	3,255.00		10.37	11.45		40
12	予備費	300.00	300.00			0.17	0.23		44
	歳出合計	178,556.00	133,442.00	45,114.00		100	100		

新装なった村立保育所

全琉初の完全給食でスタート

さる一月から着工されていました村立保育所の開所式が七月一日の午前十時から新築なった同所に奥間村長や村山議長を始め役所の関係職員、それに政府、社協などの代表多数が列席して開かれました。開所式にはこの日から入所したおよそ五〇名の乳幼児がおかあさんたちと一緒に参加して賑わいました。この保育所は乳幼児をかゝえて仕事につくことができない村民や病気などのために子どもの世話ができない人たちの便宜をはかることを目的として設立されただけに施設、設備ともに立派なもので、この日集ったおかあさん方も安心しきった表情でした二人の子どもを入所させたというある若い御婦人は「ほんとに立派な施設だと思います。これまでは近所の人や親せきの方にお願いしていましたが、これから夏は食中毒のシーズンでもありまた交通事故の心配もあって仕事にでてもいつも不安でしたがこれからは安心して働けます」と喜こんでいました。

また四区に住んでいるというあるおかあさんは「子どもが共同生活を通して自立性を養い将来社会のために役立つ人間になってもらいたいという親としての気持で入所させることにしました」と話していました。

この保育所は全琉でも始めてという完全給食(中食と一日二回のおやつ)で、総工費も一万七千ドル余という巨費を投じて完成しましたがその内の一万一千九百十九ドルは本土政府援助となっています。また職員も栄養士の大湾節子さんや保母の松堂信子、島袋清子、又吉静子、奥間永子さんら経験者があたっていますのでおかあさん方にも御安心いただけると思います。

はしやぐ子どもたちのを前にお母さんも顔ほころぶ
保育所の開所式

それでは次に入所条件について申し上げますと(一)保育所の設置目的にかなった者(二)本村に住民登録を有しているもの(三)乳児に病気がなく元気であることなどとなっています。最後に保育料金と保育時間について申し上げますと乳児の場合(生後三ケ月から二才)ですと月十四ドル幼児満二才－五才が十三ドルで日曜日と民立法による公休日以外は毎日午前七時から午後六時までとなっています。

爆音

○…戦争でことごとく緑を失なったわれわれは心の中で枯渇したような空虚で索寞なものを感じながらも力強く戦後を生きぬき歩んできた。

○……そして二〇年みんなが緑を愛し育てゝきたかいがあって、ようやく私たちの目をうるわせ、心のやすらぎを与えるまでになったことは喜こばしいことだと思う。

○…クバオ、ヂをかた手にガジマルの木陰などで、孫や子をあやすお年寄りの楽しそうな情景が見られるようになったことはなんとなく平和の訪れを感じさせる

○…しかしながらそのような木々の間をつきぬけて私たちの耳をつんざくような爆音がくりかえされていることはなんとしても因ったことであり、全村民の問題として一日も早く解決して静かで平和な村にしなければいけないと思う。

○…それにしても村民大会に村民の集まりが予想より少なかったのはどうしたことだろうか、ほんとに残念なことだと思う。爆音の問題は私たち村民にとって、一番重要で大きな問題であるだけに全村民が関心をもって協力する大勢がなければいけないと思うのだが…

爆音、これ以上我慢できない!!

村民生活の安定を阻害

各種団体で対策期成会結成

○……七月十四日の午後八時三〇分から総合グラウンドに村内の各種団体を始め村民多数があつまって爆音防止対策期成会が結成され決起大会が開かれました。これは御承知のように爆音で学校においては授業が妨害され家庭では一家だんらんの場を失ない、ラジオやテレビから流れる声さえきゝとれず、夜もゆっくりやすめないという村民共通の悩みを解決して「静かで平和な村」を築くことを目的として開かれたもので、この日は学校、青年会、P、T、A、議会の各代表や知花立法院議員らがそれぞれの立場から意見を発表し「これ以上我慢できない」と訴えました。

その後議長団に知花寺次郎（嘉小校長）村山盛信（村議会議長）我謝正秀（村青年会長）の三氏を選出し別項のような宣言と決議を万場一致で採択して午後十一時前散会しました。

なお、この日の大会で、次の各氏が役員に選出てれました。

△会長奥間敏雄（村長）△副会長宮城清郎（村議会副議長）同真壁松徳（中学校長）△事務局長古謝得善（助役）△庶務会計吉浜朝永（建設経済課長）△評議員団（議会議長、議会など十三団体。

爆音を、なくそうとあつまった人たち期成会はその後強力に各方面に陳情や請願を行なっている。

爆音防止に関する要請決議

嘉手納空軍基地は本村総面積の八十五％のボウ大な土地を主体に構築された東南アジア最大の空軍基地で自由陳営防衛の根拠地であるといわれている。嘉手納村民は祖先伝来生活の根拠である尊い土地は軍用地に接収され、今日尚不安定な生活の状態を続け然も嘉手納空軍基地に於ける航空機のエンジン調整と離着陸時に発する強力な爆音は昼夜の別なくくりかえされ、戦後二〇年絶えず最大の犠牲を強いられていることは疑いのない事実である。この爆音によって村民は常に戦争と航空機の墜落事故を想起し、充分な安眠は妨げられ不安と恐怖に怯えながらの生活を余儀なくされ、爆音による障害は村民生活を狂わし睡眠不足による疲労は積み重ね、作業能率の低下となって現れ、村民生活の安定向上を著しく阻害している。強力なる爆音は絶えず人体に悪影響をおよぼし疾病の発生の要因となり精神面に於ては神経質となり持続性に欠けた粗暴で明るさに欠けた村民性を無意識の中に作り上げる結果となり将来の村民性が憂慮されるものである。このような殺人的、破壊的爆音は大きな人道上の問題であり、米合衆国政府は当事者として自主的に防止対策を講ずるべき責任を有しているにかゝわらず、これまでなんら対策を講じてないことは甚だ遺憾である。平和で静かな生活、これは全人類の希望であり、嘉手納航空基地からの爆音を防止する事は全村民の宿願である。

爆音防止の解決なくして嘉手納村民の繁栄はあり得ない、この現実を理解して米合衆国政府は直接の責任者とし日琉両政府は夫々の立場から爆音防止対策を早急に講ずるよう要請する。

右決議する。

一九六五年七月十四日

嘉手納村爆音防止対策期成会結成大会

嘉手納空軍基地司令官、琉球列島高等弁務官、行政主席、立法院議長、日本政府総理大臣、米合衆国政府大統領、米琉土地諮問委員会長。

校舎の防音施設要請決議

平和と静かな生活は全人類の希望であり嘉手納村民の宿願である。これは第二次大戦によって完膚なきまでにうちのめされ言語に絶する犠牲を強いられ、戦後二〇年を経過した今日尚米軍基地に取囲まれた嘉手納村は戦時中から引続き戦後にかけて中断することなく大きな責苦を負わされ、昼夜の別なく発する航空機の強力な爆音は村民の肉体的、精神的生活に大きな脅威となり、次代を担う子弟教育の面においては爆音による授業中止等その被害は学力低下の原因となり然も発育途上にある児童生徒の精神的、肉体的に与える打撃ははかりしれず学校運営の面並に教育効果の面からも早急に解決をみなければならない人道上由々しい問題であり本村教育の将来を憂慮するものである。

爆音の影響によって児童生徒の思考力と注意力は阻害され気が散乱して精神的に安定性を欠き物ごとに対する特続性、忍耐性のない性格の人間が形成されるおそるべき影響を及ぼしている事実から子弟教育の基本的場である学校に完全なる防音装置を施しエア、コンディション施設をなすべきであり被害者である嘉手納村民は当然の権利として早期実現を強く要求する。

よって嘉手納村爆音防止対策期成会結成大会の名において嘉手納小学校、宮前小学校及び嘉手納中学校の全校舎に完全防音施設並にエア、コンディション施設の早期完工とこれの維持運営費の全額補償を強く要請する。

右決議する。

職員は明るく親切

勉強になつた役所での実習

読谷高校二年生の地上マス代さんら四名が七月二十六日から三十一日までの六日間、村役所で実習を受けました。これは将来の就職に備えてのもので、四名の実習生は「大変よいべんきようになりました。親切で明るい方々ばかりだと思いました」と話していました実習生の一人砂川佳代子さんは次のような感想をよせています。

職場実習生の感想

読谷高校二年一組　砂川佳代子

先生に職場実習の話をもちだされ、「まずは経験」そう思いながら、ひきうけた初めはなにかしらぎこちない感じで、仕事をするにも緊張してやりにくかつたその内仕事にもなれてくると職場の人達の仕事ぶりもみるようになりあつちこつち目をきよろきよろさせてなんでも習得してやろうという欲がでてきた。それにしても職場のふんいきが和かでほんとにいゝなと思いました。仕事をおもしろく笑顔でやつている姿は側からみていてもいゝ感じを与えてくれました。それから時間の方にも少し気をつけてみますとなかなかやつているように思いました。職場という所がようやく私にも理解できたような感じがしました。この一週間、「見たり、聞いたり」私にとつて本当にいゝ勉強になりました。職員の親切を受けながら職場実習でいろんなことを学ぶ、それは次の世代の私たちにとつて強い責任と自主性を感じさせられます。こうして職業に対する考えが一段と変つてくるようになつたのも職場実習での大きな習得です。誰でも最後には職につかなければいけません。私たちはそれを実習という形で前もつてやつたわけです。ほんとに役所の人たちには感謝でいつぱいです。自分自身にもめぐまれていてほんとによかつたなと思います。今後は職場実習を生かしていつしようけんめい頑張りたいと思います。ほんとにありがとうございました。

就任の御あいさつ

社会教育主事　池原　吉助

去る四月の教員人事移動で、不肖私前社会教育主事伊礼武先生の後を受けまして今回社会教育主事に任命され就任致しました。

今まで中学校教育、小学校教育と学校教育にのみ専念して来た私にとつて、社会教育という大任を完うし得るかどうか懸念するものであります。皆さんも御承知の通り社会教育の分野は広く且つ多種多様であります青年会活動から婦人会活動成人会活動、公民館運営、そして子ども愛護会の仕事までいろいろの仕事が山積されています。

これ等の仕事を如何にして盛り上げて立派な嘉手納村の住みよく明るい社会を築き上げて行くかということが私の任務であります。

この仕事を成し遂げるには浅学非才な私一人の力ではとうてい出来ないのであります。この上は皆様方の絶大なる御指導と御協力を御願い申し上げる次第であります。さて指導主事と肩書きは大きいようですが、実際の仕事は皆様方が自主的に計画し実践に移すいろいろの活動に対して御奉仕申し上げる仕事でありますので皆様方の諸活動に私を大いに利用して戴き度いと思うのであります。

私も皆さんと共に相助け、相励み、立派な村づくりのために一意専心して行き、自己の職責に精進して行き度い所存であります。

実は参上拝眉の上御あいさつ申し上げるべきで御座いますが就任以来事務多忙のためそれもできませぬ故紙面をかりて御あいさつさせて戴きますので何卒今後とも宜敷しく御指導御支援の程御願い申し上げまして御あいさつと致します。

（おしらせ）

○：役所職員の勤務時間が七月一日から次のとおり変更になりました。

平日は午前八時から午後五時まで、土曜日は午前八時から正午まで

○：嘉手納村課設置条例が六月に開かれた定例議会で改正され、これまでの総務経済、建設、財政の四課を改革し新らしく水道課を設置し財政課を税務課に経済課を建設経済課にして七月一日からスタートしましたなお総務課は従来通り

人事往来

○：機構改革に伴ない次のように職員の人事交流が行なわれました。カッコ内前。△総務課

伊波政盛（財政）伊波惟真（統計）伊波康之（建設）島袋ハル（同）金城明（同）△税務課、高嶺政助（総務）塩川勇吉（建設）△建設経済課池原正夫（建設）伊波昭夫（同）沢岻安一（選管）△水道課、課長宮城清次郎（建設）新垣紀興（同）平良良盛（同）池原進（同）徳里政勝（総務）砂辺吉子（新採用）仲宗根秀子（新採用）△消防団湖城恵夫（新採用）

行政日誌（1965年1月～6月現在）

1月6日．消防出初式
7日．沖縄産糖対策県民大会
8日．米琉親善委員会
10日．議会議員投票日
28日．村議会臨時会
30日．合同生年祝賀会

2月1日．職員会
5日．定例自治会長会
9日．文書事務研究会
10日．税務講習会
11日．水釜・兼久・滅失地復元対策協議会
12日．清掃事業研究会・準備会
22日．D.P.T予防注射
27日．第2回臨時議会

3月5日．自治会長会
7日．教育委員選投票日
8日．中部市町村会
11日．本土就職希望者訓練
12日．米琉親善委員会
20日．職員行楽
24日．村議会定例会
29日．産業共進会

4月3日．中部市村親善野球大会
7日．春季清掃週間

5月10日．自治会長会
19日．臨時議会

育英会の役員

定例議会で承認

本村育英会の新らしい役員として次の方々が定例議会で承認されました。

△会長喜友名朝順△副会長伊礼春昌△理事比嘉朝盛、島袋正助、喜世川可誓、△監事新垣正雄、池原吉助、△評議員野島武英、知花寺次郎、真壁松徳、村山盛信宮城清郎、伊波直潤、渡口彦信、徳里政助、古謝得善、津波古行徳。（敬称略）

お詫び

水銀柱もうなぎのぼりでいよいよ本格的な夏の訪れを感じさせるむし暑い日が続き、不快指数も急上昇といつた毎日です。おまけに爆音で将来の夢や希望がかきけされ、平和がおびやかされるとあつてはそのような環境からにげだしたくなるのも人間の本能なのかも知れません。そのような訳でもありませんが村広報も三十六号を発行してから今日まで長期間休刊致しましたことをおわび申し上げます。

敬老年金を増額

本村では、おとしよりの方々をうやまい余生を楽しくすごしていただくために嘉手納村敬老年金贈与条例を制定しまして毎年八〇才以上の方々に四ドルをさしあげておりますが、この条例が更に六月の定例議会で改正され「年額四ドル」を「年額六ドル」に増額されました。この年金は半額を九月十五日（としよりの日）に、残額を十二月二十五日にさし上げることになっております。